

Q & Aを6年ぶりに改訂！ 建築基準法及び同大阪府条例

Q & A解説講習会


 建築技術教育普及センター
 建築 CPD 情報提供制度

3単位

建築基準法の諸規定について熟知し解釈することは、近年、度重なる法改正や建築物の多種多様化にともない難しいものとなってきております。「建築基準法及び同大阪府条例質疑応答集」は、大阪府内の特定行政庁と指定確認検査機関で構成する「大阪府内建築行政連絡協議会」が、法改正の対応をはじめ法解釈や運用等の統一化を目的に、建築申請の実務書として作成しているもので、その存在は重要なものとなっております。

このたび、平成19年6月20日の法改正をはじめ、福祉のまちづくり条例や個室ビデオといった施行条例の改正により、約70項目にわたる内容を見直した改訂6版を発刊しました。

本講習会では、行政担当官から建築基準法及び施行条例の諸規定の取り扱いについて、大阪府内の統一基準として定められた内容を解説いただきますので、建築士の方々にはぜひご参加いただき、理解をより深めていただくようご案内申し上げます。

日時／2011年6月6日(月)

13:25～16:30

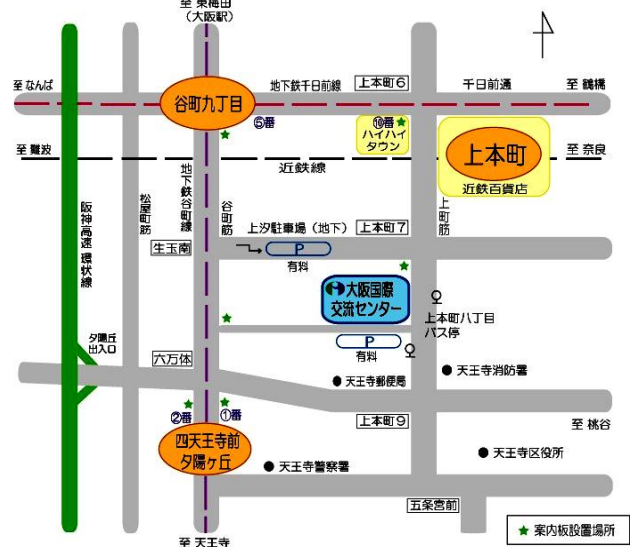
会場／大阪国際交流センター・大ホール

(大阪市天王寺区上本町8-2-6) 地図参照

主催／社団法人 大阪府建築士会

社団法人 大阪府建築士事務所協会

後援／大阪府内建築行政連絡協議会 (予定)



- 近鉄：「上本町」駅 徒歩5分
- 地下鉄：「谷町九丁目」駅 (谷町線・千日前線) ⑤番または⑩番出口 徒歩10分
- 市バス：「上本町八丁目」バス停 徒歩1分

▼講習内容 (予定) *一部変更の可能性がります。

時間	内容	講師
13:25~13:30	あいさつ	大阪府内建築行政連絡協議会より
13:30~14:15	建築基準法 (単体規定)	
14:15~15:00	建築基準法 (集団規定)	
15:00~15:15	休憩	
15:15~16:00	建築基準法 (総則関係、雑則規定)	
16:00~16:30	大阪府建築基準法施行条例	

<裏面をご覧ください>

